

9月定例会

21年度一般会計・特別会計等決算を認定

会期日程

- 9月1日
 - ・会期の決定
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・請願紹介議員の説明
 - ・決算審査特別委員会の設置
 - ・決算審査特別委員会委員の選任
 - ・決算審査特別委員会
- 2～3日 (考案日)
- 6日
 - ・一般質問(5人)
- 7日
 - ・一般質問(5人)
- 8日
 - ・一般質問(4人)
 - ・議案等の質疑
 - ・議案等の委員会付託
- 9・10・13日
 - ・常任委員会
- 14～16日
 - ・予算審査特別委員会
- 17・21日 (事務整理日)
- 22日
 - ・議案等の審議
(委員長報告・質疑・討論・採決)
 - ・追加議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・追加議案等の審議
(質疑・討論・採決)
 - ・諸般の報告

平成22年第6回定例会が9月1日に招集され、22日までの22日間の会期日程で開会しました。

本定例会の初日、市長から、平成21年度朝倉市健全化判断比率等の報告1件、専決処分について1件、平成21年度朝倉市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について13件、補正予算について3件、条例の一部を改正する条例の制定について1件、市道上の事故による損害賠償について1件、市道路線の認定につ

いて1件、計21件の議案が上程され、提案理由の説明が行われました。そのほか請願書2件が提出されました。

6日～8日の一般質問には、14人の議員が質問に立ち、伝統工芸「甘木絞り」、市長公約「日本一のふるさと朝倉構想」についてほか、市政発展のため執行部と活発な議論を交わしました。一般質問終了後には、全議案の質疑を行った後、各議案等を各常任委員会に付託しました。

9日～13日の常任委員会では、執行部から付託議案の説明を受け、質疑、討論を行い審査しました。

14日～16日には、議長を除く全議員で構成された決算審査特別委員会で21年度一般会計決算の認定について、慎重なる質疑・審査を行いました。市長の特別委員会出席は、初日と総括を必須としました。

最終日の22日に、各常任委員会と決算特別委員会に付託された各議案について、それぞれの委員長から

審査結果が報告され、質疑、討論、採決の結果、全議案とも可決、承認しました。

また、請願2件については2件ともに採択し、継続審査となっていた1件を引き続き継続審査とすることとしました。

その後、市長から追加議案として人権擁護委員の推薦についての人事案件1件、議員から意見書案2件、発議案1件が上程され、審議の結果、それぞれ同意、可決し、本定例会を閉会しました。

議会を傍聴しませんか

議会では、条例の制定や改正・廃止、予算・決算など、日常生活に関連する問題が審議されます。

どなたでも傍聴することができます。希望される方は、本庁4階議場前に備え付けの受付票を記入のうえご入場ください。

本会議は、通常10時から始まります。

次回の定例会は
12/3(金)
開会予定です

